

令和4年12月1日

組合員・ご利用者の皆様へ

尾道市農業協同組合

集金業務の廃止について（お知らせ）

平素は当JAの事業に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在当JAでは、組合員・利用者の皆様から信頼される地域金融機関を目指し、近年増加している特殊詐欺を始めとする金融犯罪から皆様の財産をお守りすること、およびコンプライアンス態勢の強化ならびに不祥事未然防止の取り組みにより経営の健全化を進めております。

こうした中、JAグループ広島の取り組みとして、集金等店舗外における現金のお取り扱いの廃止に向け縮小を進めており、当JAにおきましても以下のとおり取り組み、集金業務を原則廃止させていただきます。事情をご賢察のうえ、ご協力をお願い致します。

なお、今後とも組合員・利用者の皆様の大切な財産にかかる総合的なご相談・ご提案等サービスの提供を行ってまいります。

組合員・利用者の皆様にはご不便をお掛けすることとなります、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 廃止する業務

「集金業務」

2. 廃止日

令和5年3月31日（金）

3. その他

- 1) 口座への入出金については、窓口・ATMのご利用をお願いいたします。
- 2) 定期積金掛込金・共済掛金などのお支払いにつきましては、窓口へのご持参又は口座振替への変更手続きをお願いいたします。
- 3) 振込手続きや定期貯金預入などにつきましては、JAネットバンクのご利用を是非ともお勧めいたします。
- 4) ご不明な点が御座いましたら、お取引店舗までお問合せください。